

湘南医療大学 ティーチング・ポートフォリオ



大学名 湘南医療大学
所属 薬学部 医療薬学科
名前 竹内 尚子
作成日 2025年5月30日

1. 教育の責任

湘南医療大学では、学校法人湘南ふれあい学園の理念「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」を目指すところとし、この理念実現に向けて、医療・福祉の人材育成を通して広く社会に貢献することを実践している。薬学部医療薬学科の教育目的は「高度な知識と技術を基盤に、豊かな人間性を育み、創造的、かつ実践的な教育研究を通じて、問題を発見し、解決する意欲と能力を備え、自ら考え、行動できる人材の育成」である。

薬学部の教員は学生に対して専門的な知識や技術を修得させるだけでなく、医療人としての責任感・使命感・倫理観を培い、多職種協働のチーム医療や地域の健康増進・公衆衛生に貢献できる薬剤師を養成する必要がある。そこで私はこれまで臨床の現場で働いてきた経験を踏まえ、4年生に対してコミュニティファーマシーの業務や責務に関する講義を担当した。また、3年生に卒業プレ研究や3～4年生に実務実習事前実習の一部も担当してきた。今後は5年次に実施される薬局実務実習、6年次にはセルフメディケーション理論や地域の保健・医療・福祉が一体となって取り組んでいる高齢者医療・在宅療養に関する地域包括医療論の講義を予定している。

担当科目

早期臨床体験実習
実務実習事前学習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
薬学総合プレ研究
コミュニティファーマシー
【今後の担当科目】
薬局実務実習
セルフメディケーション
地域包括医療論(在宅医療を含む)

2. 私の理念・目的

2-1 私の理念

私は大学病院や薬局の薬剤師として長きにわたり、臨床現場に身を置き、経験を重ねてきた。その経験を活かし、教科書的な講義だけでなく、現実の具体例と共に示すことを意識している。具体例があることで薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標(SBOs)への理解は深まると考えている。また、このような事例経験は、学生が薬剤師となった際に患者に理解してもらうことの重要性や理解してもらうためのポイントを知るプロセスとなると考えている。

更に学生一人一人と向き合うことを意識している。特に低学年では高等学校教育から大学教育への変化に戸惑いを見せる学生もいる。急かすことなく、質問をまとめられる時間、発言した

いことを言葉にできる時間を持つことを意識している。質問や発言を求められることの繰り返しの繰り返しにより、積極性が増すとともに他人任せにしない責任感や倫理観が醸成されていくと考えている。

薬剤師は医薬品を扱っていることからコミュニケーション能力は不要と考えられがちであるが、薬剤師業務は対人関係を中心とする業務内容に変化しており、患者やその家族、多職種との円滑な関係性構築、チーム医療の推進のためにもコミュニケーション能力も学んでほしいと考えている。

2-2 理念をもつに至った背景

私は病院薬剤師、薬局薬剤師を経験する中では、精神医療・精神薬理に重きを置いて臨床業務を行ってきた。近年は、精神科への受診に対する壁はかなり低くなったと言われているが、未だに他の疾患に比べれば高いと言わざるを得ない。疾患特性から患者は遠慮しがちで、自分の病状について言葉で表現できないこともある。そのような患者に接する際にはコミュニケーション力を持ち、話してもらうことを少しずつでも増やしていくことが大切である。

患者との会話が成立しない場合、医薬品情報を提供できないだけでなく、情報提供者の自信喪失につながることもある。患者やその家族との会話が成立することは、当たり前のことではなく、双方が努力し、相互に信頼した結果であることを経験してきた。このことは学生にも学んでほしい。

また、精神科医療はチーム医療が原則で、薬剤師も医師、看護師、精神保健福祉士などとの交流は日常的な業務となっている。その中で、薬物治療に関する薬剤師の考えを他職種と共有する手段・コミュニケーション術は必要と感じている。更に他職種の考える患者にとっての最適医療を知り、考え方の違いを理解したり、何を優先するか考えたりすることは薬学生にも必要な経験と考える。

3. 教育の方法・戦略

3-1 薬局機能別の薬剤師の役割、薬剤師に求められる法的責任について理解し、プロフェッショナルとしての行動力・判断力を培う。

現在、薬局には医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律で認定されている専門医療機関連携薬局と地域連携薬局の 2 種類があり、求められる役割は異なる。また、開設者は薬局に管理薬剤師を置かなければならず、管理薬剤師には開設者とともに責任が求められる。講義と実習の両面から薬局を取り巻く様々な法律について理解することで、薬剤師としてのプロフェッショナルリズムを講義及び実習を通して学んでもらう。

1) コミュニティファーマシー講義

処方箋を持参し薬局に行くことは誰も経験しているが、日本の社会保障制度、診療報酬制度、介護保険制度など薬局の業務は多くの法律に基づいて実施されていることを講義で示している。法文は理解しづらいため、具体例を示しながら解説するようにしている。

また、セルフメディケーションや薬局製剤など処方箋調剤以外の業務や学校薬剤師、災害対策など、薬局から地域に出むき実施されている業務については、現場をイメージできるよう、写真を多く示すようにしている。

さらに4年生後期に実施されることから、CBT対策を含んだ講義としており、講義に関連するCBT演習問題を講義終了時に配布し、次回に回答を示すことを行った。

2) 実習での教えあい授業(課題に対するグループワーク)

流れ:

- ① グループ分け(多くても7名まで)
- ② 司会・書記・発表者・質問者のいずれかの役割を担う
- ③ すべての課題に対する個人検討: 全てのテーマの最低限の知識を学ぶ
- ④ グループでのテーマに関する検討(グループ毎に異なるテーマで検討)
テーマは事前検討した用語が登場する具体的症例・事例とし、実際に薬局で対応する可能性のあるものとする。
- ⑤ プレゼンテーション: 発表内容のまとめ方、色使いなどプレゼンテーション能力を高める。
- ⑥ 質疑から得た情報を含め、発表内容の修正:
個人の持ち帰りとして後日、レポート提出として評価することも可能
- ⑦ 教員より最終まとめ

3-2 臨床薬剤師に必要なコミュニケーション能力を学ぶことで、安全で質の高い医療・保健・介護の実践につなげる。

疑義照会事例や服薬指導のロールプレイを繰り返すなど、繰り返しの学びはコミュニケーション上達の第一歩となる。新型コロナウイルス感染症の流行により、人との交流が大幅に減少し、メールやSNSなどで意思疎通をすることが当たり前となっている学生には、様々な症例について、数多く実践練習することが必要である。以下のポイントでグループワークを行う。

- ① 症例に関する知識を習得したうえで、高齢者に聞き取りやすく話す、専門用語をかみ砕いて説明するなどを意識しながら実践練習する。
- ② ロールプレイでは薬剤師役だけでなく、患者役を担当することで、患者の考え方を知る。
- ③ 薬剤師役、患者役、評価者役2~3名の4~5人一組で、回転させ、全ての役を担当することを1クールとする。
症例検討(5分)・ロールプレイ(3~4分)・フィードバック(3分)とし、12分以内で1プレイを実施し、1クールは60分で実施する。その他の症例でも同様に繰り返し行う。
評価者役の際、「何もなし」は無しとすること、ポジティブ・ネガティブ・ポジティブの順にフィードバックすることなどを予め説明しておき、担当してもらう。
- ④ 疑義照会・処方提案の実習ではさらに医師役も加わり全ての役を担当する。

4. 学習成果

4-1 学生評価

- ・添付文書や医療機関の検索など、知らない検索機能を知ることができたとのコメントもあった。
- ・OSCEにおいて、コミュニケーション課題を担当したが、事前学習で繰り返し練習する機会を多く用意したことから、学生から安心してきたとの評価があった。
(OSCEは全員が合格することができた。)

4-2 自らの成果

- ・プレ研究では、データ検索をしながら多くの病院のホームページ(以下 HP)を見ることを想定してテーマを示したが、絞り込み検索を行っており、学生の ICT 作業に対する姿勢を知ることができた。

5. 改善のための努力

5-1 講義の進行方法:

- ・講義の中で、理解しなければならないことと、法律条文など必ず覚えなければならないことを明確にする。
- ・講義の中に、穴埋め小テストなども組み込み、学生自身で理解度を把握できるようにする。

5-2 実習での積極性を保つ:

- ・グループワークでグループ人数が多い場合は他人任せにする学生も出てくることからグループワーク前に個人検討の時間を持つ。
- ・ロールプレイを数多く実施する。その際、複数の役割を全員が担当できるようにグループ人数を考慮する。

6. 今後の目標

6-1 短期目標

- ・実務実習事前学習(3年後期から4年前・後期)、コミュニティファーマシー講義(4年後期)
 - ① 事前課題を適切に提供し、学んでくることを促しておくこと、当日の課題進行がスムーズとなり、グループワークも深まることがわかった。事前課題をうまく利用することで、レクチャー時間を減らし、グループワークを充実したものにする。
 - ② 講義内では、CBT 演習問題を利用した演習を途中に取り入れ、緊張を持った授業参加となるように工夫する。

6-2 長期目標

- 精神科医療に関する教育の強化

薬学部で教育する代表的な8疾患の一つである精神疾患について、病院や薬局で指導できる薬剤師は少ない。実習に送り出す側として地域の社会人教育を実施していきたい。

- 「社会と薬学」に対する教育の強化

令和4年改定の薬学教育コアカリキュラムでは「薬学と社会」ではなく、「社会と薬学」に変わり、社会の中での薬局や薬剤師業務を教育する形となった。既に現場で必要とされる知識を教育しているが、これらを学問として体系立てて教育していくことになる、現実には2年後からの実施と思われるが、早々に検討に入る必要がある。